

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
札幌看護医療専門学校		令和3年3月12日		佐々木 孝		〒004-0051 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1-5 (電話) 011-801-8343				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人滋慶学園		昭和58年12月23日		浮舟 邦彦		〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311				
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程		臨床工学技士学科			平成6年文部科学大臣 告示84号	-			
学科の目的	生命維持管理装置を操作、点検、管理を行う医療技術者としての責任を果たし得る人材を本校の建学の理念(実学・人間・国際教育)に基づき育成する。 尊い生命を直接担う医療機器を取り扱う者としての認識をもち社会に貢献できる喜びと、誇りをもてる医学・工学の基礎知識・技能を修得させる。									
認定年月日	令和3年3月11日									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技		
3 年	昼間	2730時間 (109単位)	510時間 (32単位)		1665時間 (59単位)	555時間 (18単位)	0時間	0時間		
		時間								
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
120人		113人		0人	6人	63人	69人			
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価における評価点は、平素の学習状況、出席状況の3要素による加点ならびに試験結果を元に100点法とし、60点以上を合格点とし、成績評価による学業結果を総合的に判断し、GPAを用いて算出する。GPAの算出は、小数点以下第3位以下を四捨五入する。 【GPAを算出する計算式】 「GPA＝(該当授業科目の単位数×各授業科目で得たGP)の合計÷当該学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計」					
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 季:7月29日～8月18日 ■冬 季:12月21日～1月13日 ■学年末:令和6年3月1日～3月31日			卒業・進級 条件	学年単位取得及び卒業の認定は、本校の教育課程に定める各学年における全ての各学科科目の単位を取得したとき、学校長が行う。					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生個々に応じて必要時に学習面、対人面、健康面についての指導を行っている。また保護者面談も実施している。			課外活動	■課外活動の種類 避難訓練、学園祭(部分実施)、学年交流会、実習激励式等 ■サークル活動: 有					
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 病院および診療所			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業者にに関する令和6年5月1日時点の情報)					
	■就職指導内容 就職についての相談は担任・学科長が随時対応。2年次2月期より、キャリアセンターの協力のもと、面接練習、履歴書内容指導、各病院からの募集案内を掲示、就職試験のための必要書類について説明している。									
	■卒業者数		29		人	資格・検定名		種	受験者数	合格者数
	■就職希望者数		23		人	臨床工学技士	②	29人	20人	
	■就職者数		23		人	第2種ME技術実力検定試験	③	25人	23人	
	■就職率		100		%					
■卒業者に占める就職者の割合										
		79	%							
■その他		0			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)					
		(令和5年度卒業者にに関する 明治33年1月0日 時点の情報)			■自由記述欄					
■中途退学者		11 名		■中退率		10 %				

中途退学の現状	令和5年4月1日時点において、在学者110名（令和4年4月1日入学者を含む） 令和6年3月31日時点において、在学者99名（令和6年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 学力不審/3名・学校生活への不適合/1名・進路変更/7名 ■中退防止・中退者支援のための取組 目的意識喪失者に対しては、個別面談や仕事をするこゝの意味を伝え、学力不足者の対策については放課後に補習を行う。また、スクールカウンセラーと協力して精神面のサポートを行い、中途退学者0名を目指す。
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 特待性制度、兄弟姉妹・保護者減免制度、単位減免制度、卒業生減免制度 ■専門実践教育訓練給付： 非給付対象 給付金利用者： 0名
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無
当該学科のホームページURL	https://www.snm.ac.jp/course/clinicalengineer/

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように、業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改訂を定期的の実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

医療機関その他において生命維持管理装置を操作、点検、管理を行う医療技術者としての医学・工学の基礎知識・技能を修得し、社会にその責任を果たし得る人材を育成できるカリキュラムを編成するための委員会を組織する。また、教育課程編成委員会で得られた意見や実習巡回時のヒヤリング内容については、学科内で方策を検討し、学生教育に反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
真下 泰	公益社団法人 日本臨床工学技士会 理事	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
大宮 裕樹	公益社団法人 北海道臨床工学技士会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
佐藤 忠寿	医療法人社団 養生館 苫小牧日翔病院 臨床工学技士 係長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
下山 記弘	札幌看護医療専門学校 事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
山田 憲幸	札幌看護医療専門学校 臨床工学技士学科 学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年間開催数:2回 開催時期:7月、2月

(開催日時(実績))
令和5年度第2回 令和6年2月8日 15:00～17:00 対面とオンラインを含めたハイブリッド会議
令和6年度第1回 令和6年7月11日 15:00～17:00(予定) 対面とオンラインを含めたハイブリッド会議
令和6年度第2回 令和7年2月6日 15:00～17:00(予定) 対面とオンラインを含めたハイブリッド会議
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教員授業評価することでの教育向上の御意見を頂き、WEBアンケートを実施。
養成校増加に伴う学校の特色をもつべきご意見を頂き、ICT教育システムと選択ゼミを実施。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
臨床工学技士の行う主な業務について実地的な知識を身に付けさせる。具体的には臨床工学技士業務指針を参考にし、業務を行うのに必ず修得しておかなければならない、基礎的事項について、実習ならびに見学を行い高い実践力を備えた人材の育成をはかる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨地実習及び校内実習 通年の病院見学を通じ将来像とモチベーション向上に寄与

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習	臨床現場における臨床工学技士業務全般に関する実習	旭川医科大学病院、札幌北辰病院、手稲溪仁会病院、新札幌駅前内科循環器、とよた腎泌尿器科クリニック 他
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
学園および学校が実施する担任研修、研究授業、運営会議などを通じて教員としての教授力向上を図る。専門スキルに関しては、CE関連業界が主催する学会、セミナー、研修会、発表などに参加し、最新状況の収集を行い、学生指導・学生支援のスキルアップを図る。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名「北海道臨床工学技士会」(連携企業等:北海道臨床工学技士会、医療機器メーカー全般) 期間:令和5年11月18日(土)～19日(日) 対象:臨床工学技士及び医療従事者 内容:臨床工学技士全般的学会		
研修名「第48回日本対外循環医学会大会」(連携企業等:日本対外循環医学会、医療機器メーカー全般) 期間:令和5年10月20日(土)～21日(日) 対象:臨床工学技士及び医療従事者 内容:体外循環に関する学会		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名「第38回日本臨床工学技士教育施設協議会社員総会・教員研修会」(連携企業等:教育施設協議会) 期間:令和5年6月3日(土)～4日(日) 対象:臨床工学技士養成校教員 内容:臨床工学技士養成校教員の学会		
令和5年8月1日(火) 令和5年度第1回文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会		
令和5年12月21日(木) 令和5年度第2回文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名「北海道臨床工学技士会」(連携企業等:北海道臨床工学技士会、医療機器メーカー全般) 期間:令和6年11月予定 対象:臨床工学技士及び医療従事者 内容:臨床工学技士全般的学会		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名「第39回日本臨床工学技士教育施設協議会社員総会・教員研修会」(連携企業等:教育施設協議会) 期間:令和6年6月1日(土)～2日(日) 対象:臨床工学技士養成校教員 内容:臨床工学技士養成校教員の学会		
令和6年7月22日(月) 令和6年度第1回文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会		
(別途、以下の資料を提出)		
* 研修等に係る諸規程 * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績) * 研修等の計画(推薦年度における計画)		
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係		
(1)学校関係者評価の基本方針		
日々の学校運営については学内の学校長、副校長、事務部門長により月2回の定例会議にて運営の見直し並びに次年度事業計画修正への検討を行っている。また、学校関係者評価委員会で得られた外部評価における意見や提案はその内容を検討し12月には改善計画を含めた事業計画を策定している。自己点検自己評価については、年度修了後に「計画」「実践」「評価」の一連の評価を行うために、学校評価ガイドラインに設定した目標や、具体的な計画の実践状況について学校評価委員会を開催し自己評価点検を実施し学校関係者評価との連動により学校運営に活用している。一方教育活動については事務局長ならびに学科長で構成される学内組織において教育実践上の問題の検討や計画の修正等を検討し、年2回の教育課程編成委員会への報告により毎年次年度カリキュラムへ反映し日々の授業運営の改善に取り組んでいる。		

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校の特色は何か ・学校の将来構想を抱いているか
(2)学校運営	・運営方針は定められているか 2-5事業計画は定められているか ・運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか ・人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか ・意思決定システムは確立されているか ・情報システム化などによる業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	・各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか ・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか ・カリキュラムは体系的に編成されているか ・学科の各科目はカリキュラムの中で適正な位置づけをされているか ・キャリア教育の視点にたったカリキュラムや教育方法などが実施されているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・教員の専門性を向上させる研修を行っているか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制はあるか
(4)学修成果	・就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図れているか ・資格取得率の向上が図れているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生のの社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	・就職に関する体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか
(6)教育環境	・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学外実習、インターンシップ、海外研修などについて十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集において教育成果は正確に伝えられているか ・入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備は出来ているか
(9)法令等の遵守	・法令、設置基準などの遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関しその保護のための対策が取られているか ・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・自己点検自己評価結果を公開しているか

(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
(11)国際交流	・グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価は年に1度実施している学校関係者評価委員会により各委員の意見を反映し学校運営に活かすべく方針を決定している。

業界・地域の新しい動きをリードする産官学協同教育を柱とした教育環境の提供を推し進める。

1. ICTを導入した教育の推進を行い、早期から専門性に触れられる(アーリーエクスポージャー)カリキュラム構成にする。
2. 模擬患者演習、業界との共同研究をカリキュラムに取り入れることにより、主体的、対話的で深い学び(アクティブラーニング)を推進する。
3. 創造力を育む異分野交流学習の仕組みを創り発展させる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
佐藤忠寿	医療法人社団 養生館 苫小牧日翔病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日	卒業生代表
加藤敦	学生の保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日	保護者代表
松山淳一郎	北海道札幌東商業高等学校 副校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	高等学校関係者
三上真広	株式会社札幌副都心開発公社 取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日	地域関係者
中村琢哉	医療法人脳神経外科研究センター新さっぽろ脳神経外科病院 理事・事務長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	医療分野代表
青木一太	医療法人社団 一心会 理事長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	医療分野代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.snm.ac.jp/school/info/>

公表時期: 令和5年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対しては、業界視点を越えた教育施設としての社会活動からの評価視点を得ることが出来るため、これらを学校教育の客観的な評価、運営での業界目線、地域目線、保護者目線、卒業生目線、そして行政目線から第三者の外部評価と意見をいただく委員会として位置づけをしている。したがって、その情報提供は、学科ごとに設けた教育課程編成委員からの教育評価や産学連携、業界連携についての報告を密に行うとともに、学校の各行事(入学式、実習報告会、懇談会、研究発表会、卒業式等)にも委員の出席をいただき、学園の生の活動の理解を得る機会を持つように心がけとともに、ホームページを通じて積極的に学校情報を発信し、学校の運営状況について知っていただく機会を持つ努力と教育施設としての水準の向上に努めている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	(10)国際連携の状況
(11)その他	(11)その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.snm.ac.jp/school/info/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 臨床工学技士学科) 令和6年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生物学	分子生物学的な観点から生物の基本原理を教授する。	1前	30	2	○			○			○	
○			化学	臨床工学技士として必要な化学を教授する。	1前	30	2	○			○			○	
○			物理学	諸力学を中心に、機械工学をはじめとする専門基礎科目、専門科目の基盤となる物理学を系統的に教授する。	1後	30	2	○			○			○	
○			人間関係論	人間関係の諸問題を理解し、円滑な人間関係を築く方法を探る。	1前	15	1	○			○			○	
○			文章力	事実や意見を論理的に表現できる文章力を習得する。読む・聞く・考える・書く・話すことができる基礎能力をつける。	1前	30	2	○			○			○	
○			接遇・マナー教育	現場におけるマナーや、患者やスタッフに対する接遇を習得する。	1前	45	1			○	○			○	
○			社会福祉学	社会福祉の体系及び医療人として福祉関連の法律について教授する。	1前	30	2	○			○			○	
○			英語	海外研修及び英語論文に必要な知識を身につける。	1後	30	2	○			○			○	
○			人の構造及び機能Ⅰ	人体の構造と機能を中心に基礎的な内容について教授する。	1前	60	2		○		○			○	
○			人の構造及び機能Ⅱ	人体の構造と機能を中心に基礎的な内容について教授する。	1後	60	2		○		○			○	
○			基礎医学実習	経験的に理解を深めることを目標として、実習を行う。	1後	45	1			○	○	○		○	

○		基礎医学演習	人体の構造及び機能など基礎医学に関する演習を行う。	3 後	60	4	○			○			○	
○		臨床生理学演習	疾病と生理機能の関連及び検査法などについて教授する。	1 後	30	1		○		○			○	
○		医学概論	医学の発達、医療技術の発達、医療従事者の倫理などについて教授する。	1 前	15	1	○			○		○		
○		臨床生化学	生体における代謝の基礎及びその疾病検査との関連について教授する。	1 後	15	1	○			○			○	
○		臨床生化学演習	代謝の基礎及びその疾病検査との関連についてさらに理解を深めるため演習を行う。	1 後	30	1		○		○			○	
○		臨床免疫	免疫血清学及び各種免疫の概要、輸血検査などについて教授する。	2 後	30	1		○		○			○	
○		臨床薬理学	臨床で使用される薬剤の作用機序、適応などを中心に教授する。	2 後	15	1	○			○			○	
○		公衆衛生学	健康の保持、予防医学の重要性を認識させ、公衆衛生の分野について教授する。	3 後	15	1	○			○			○	
○		看護学概論	患者に接するにあたって要求される基本的態度、考え方などを教授する。	2 後	15	1	○			○			○	
○		病理学演習	主な疾病の病理学像及び検査を教授する。	2 前	30	1		○		○			○	
○		応用数学演習	初等関数とその演算法を中心に、臨床工学に必要な数学について教授する。	1 前	90	3		○		○			○	
○		電気工学演習Ⅰ	臨床工学に必要な電気工学の基礎について教授する。	1 前後	60	2		○		○		○		
○		電気磁気学演習	臨床工学に必要な電気磁気学の基礎について教授する。	1 前	60	2		○		○		○		
○		電気工学演習Ⅱ	電気工学に関する演習を行い、その理解を深める。	2 後	30	1		○		○		○		

○			電気工学実習	臨床工学に必要な電気工学の基礎を理解するために実習を行う。	1 後	45	1			○	○		○	○	
○			電子工学演習 Ⅰ	臨床工学に必要な電子工学の基礎について教授する。	1 後	90	3		○		○		○		
○			電子工学演習 Ⅱ	電子工学に関する演習を行い、その理解を深める。	3 後	30	1		○		○		○		
○			電子工学実習	臨床工学に必要な電子工学の基礎を理解するために実習を行う。	2 前	45	1			○	○		○	○	
○			機械工学演習 Ⅰ	臨床工学に必要な剛体力学、流体力学、振動・波動力学および熱力学の基礎について教授する。	2 前	60	2		○		○			○	
○			機械工学演習 Ⅱ	機械工学の学習内容について理解を深めるために演習を行う。	3 後	30	1		○		○		○		
○			放射線工学概 論	臨床工学に必要な放射線工学の基礎について教授する。	2 後	15	1	○			○			○	
○			情報処理工学 Ⅰ	臨床工学に必要な情報処理工学の基礎について教授する。	1 前	30	2	○			○		○		
○			情報処理工学 Ⅱ	臨床工学に必要な情報処理工学の基礎について教授する。	2 前	30	2	○			○		○		
○			プレゼンテー ション実習	学会への参加やパワーポイントファイルを作成し、プレゼンテーションのスキルを高める。	2 後	45	1			○	○		○		
○			システム情報 処理演習	医用工学に必要な医療情報技術とシステム工学の基礎を理解するために演習を行う。	3 後	30	1		○		○		○		
○			コンピュータ 演習	ワープロ、表計算、プレゼンテーション、インターネットに関する汎用ソフトウェアの使用方法を身につける。	1 前	30	1		○		○		○		
○			コンピュータ 実習	ワープロ、表計算、プレゼンテーション、インターネットに関する汎用ソフトウェアの使用方法を身につける。	1 後	45	1			○	○		○		
○			医用工学演習 Ⅰ	医用工学全体について体系的に教授する。	1 後	30	1		○		○		○		

○			医用工学演習Ⅱ	医用工学に関する理解を深めるために演習を行う。	2 前	30	1		○		○		○			
○			計測工学	計測技術の原理と誤差、及びその統計処理法について教授し更に理解を深めるために演習を行う。	2 前	15	1	○			○		○			
○			物性工学演習	工学的な観点から生体の物理的特性について教授する。	2 前後	60	2		○		○				○	
○			材料工学演習	医療材料に対する一般要求事項及び安全性試験と各材料の特徴及び用途について教授する。	2 後	30	1		○		○				○	
○			物性材料工学演習	物性工学及び材料工学での学習内容の理解を深めるために演習を行う。	3 後	30	1		○		○				○	
○			生体計測装置学演習Ⅰ	生体計測装置の適切な操作と保守ができるよう、生体計測装置の基本事項について教授する。	2 前	60	2		○		○		○			
○			生体計測装置学演習Ⅱ	生体計測装置の適切な操作と保守ができるよう、生体計測装置の基本事項について教授し更に理解を深めるため演習を行う。	3 前	30	1		○		○		○			
○			生体計測装置学実習	生体計測装置の適切な操作と保守ができるよう、生体計測装置の基本事項について教授する。	2 後	45	1			○	○		○	○		
○			医用治療機器学演習Ⅰ	医用治療機器全般の適切な操作と保守ができるよう、医用治療機器の基本事項を理解させる。	2 前後	60	2		○		○		○			
○			医用治療機器学演習Ⅱ	医用治療機器の適切な操作と保守ができるよう、更に理解を深めるために演習を行う。	3 前	30	1		○		○		○			
○			医用治療機器学実習	医用治療機器の適切な操作と保守ができるよう、医用治療機器の基本事項を理解させる。	3 前	45	1			○	○		○	○		
○			医用機器学演習	医用機器学に関する内容を更に理解を深めるために演習を行う。	3 後	30	1		○		○		○			
○			生体機能代行技術学総論	呼吸・循環・代謝に関わる生体機能代行装置の基本的知識と技能について教授する。	2 後	30	1		○		○		○	○		
○			生体機能代行技術学演習(体外循環)	体外循環に関わる呼吸・循環・代謝について、基本的知識と技能について教授する。	2 前	30	1		○		○				○	

○		生体機能代行技術学演習 (人工呼吸器)	人工呼吸器に関わる呼吸・循環・代謝について、基本的知識と技能について教授する。	2 後	30	1		○		○				○	
○		生体機能代行技術学演習 (血液浄化)	血液浄化に関わる呼吸・循環・代謝について、基本的知識と技能について教授する。	2 前	30	1		○		○				○	
○		生体機能代行技術学 (酸素療法)	酸素療法（高圧・低圧）に関わる呼吸・循環・代謝について、基本的知識と技能について教授する。	2 後	15	1	○			○				○	
○		生体機能代行技術学演習Ⅰ	生体機能代行技術学に関する最新の技術を深めるために演習を行う。	3 後	60	2		○		○				○	
○		生体機能代行技術学演習Ⅱ	生体機能代行技術学に関する内容を更に理解を深めるために演習を行う。	3 後	60	2		○		○				○	
○		生体機能代行技術学実習Ⅰ	呼吸・循環・代謝に関わる生体機能代行装置の適切な装置と保守点検ができるよう生体機能代行装置の基本的技能と臨床実習に関わる必要知識について教授する。	2 後	45	1			○	○				○	
○		生体機能代行技術学実習Ⅱ	呼吸・循環・代謝に関わる生体機能代行装置の適切な装置と保守点検ができるよう生体機能代行装置の基本的技能と臨床実習に関わる必要知識について教授する。	3 前	45	1			○	○			○	○	
○		課題研究	これまで学んだ医学と工学の知識を深化させ臨床工学技士分野に関わるテーマを探しグループ毎に研究する。	2 後	45	1			○	○			○		
○		関係法規	臨床工学技士として必要な法令について教授する。	3 前	15	1	○			○			○		
○		医用機器安全管理学演習Ⅰ	医用機器の臨床応用を高い安全性及び信頼性をもって行えるよう、安全・管理に関する基礎事項について教授する。	2 前	30	1		○		○			○		
○		医用機器安全管理学演習Ⅱ	医用機器の安全・管理に関する内容を更に理解を深めるために演習を行う。	3 前	30	1		○		○			○		
○		医用機器安全管理学実習	医用機器の臨床応用を高い安全性及び信頼性をもって行えるよう、安全・管理に関する実習を行う。	3 前	45	1			○	○				○	
○		臨床工学演習	臨床工学技士に必要な総合的な知識習得のために演習を行う。	3 後	30	1		○		○			○		
○		臨床医学総論Ⅰ	臨床工学技士の業務に必要な循環器学と呼吸器学と腎・泌尿器学と代謝・内分泌学の知識について幅広く教授する。	2 前	60	2		○		○				○	

○			臨床医学総論Ⅱ	臨床工学技士の業務に必要な循環器学と呼吸器学と腎・泌尿器学と代謝・内分泌学の知識について幅広く教授する。	2 後	60	2		○		○		○							
○			臨床医学総論Ⅲ	臨床工学技士の業務に必要な血液・神経学と外科学と麻酔・集中治療学と消化器学の知識について幅広く教授する。	3 前後	60	4	○			○		○		○		○			
○			臨床医学演習	関連臨床医学の内容について更に理解を深めるために演習を行う。	3 後	30	1		○		○				○		○			
○			臨床実習	臨床工学技士の行う主な業務について見学を中心にして実際の知識を身につけさせる。	3 前	180	4			○			○		○		○		○	
合計				71科目	2850単位時間(104単位)															

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業の認定は、卒業までに必要なすべての授業科目の単位について単位認定試験（追試験・再試験含む）による単位を修得した者を対象として、学校長、教務及び学科教員により教務単位認定会議において学校長が認定を行う。 卒業が認定されない学生は卒業延期もしくは留年となる。 卒業判定の結果は、本人及び保護者へ直接告知し、面談によりその後の本人の希望を優先した進路相談とカウンセリングを実施し、将来のキャリアの方向性を決定する。留年及び卒業の延期者については、その後の取得が必要な単位を明確にし、卒業に必要な不足の単位を取得するための補講並びに補習、試験を実施し、合格点に達した者について再度単位認定会議を実施にて卒業の認定を行う。		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	20週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。